

ラジオ番組「京都人権情報」6月15日放送分バックナンバー

生活の中の身近な出来ごとや社会的に関心の高まっているニュースと人権とのかかわり、人権問題に取り組んでいる団体などに関する話題をお届けするラジオ番組のバックナンバーです。

● 第11回2007年(平成19)年6月15日(金曜日)

テーマ:「ドメスティックバイオレンスと子どもへの影響」

出演者: 芹沢 出さん(母子生活支援施設 野菊荘施設長)

Q: 私は、児童福祉施設で、母子の人間形成と社会適応をはかる福祉的自立援助を行う母子生活支援施設、野菊荘で仕事をしています。野菊荘は昭和17年に戦災母子を収容する施設、平安寮として軍人援護会によって作られました。

戦後は社会的弱者であった母子家庭の生活を支援する施設として機能してきましたが、高度経済成長期になってからは、離婚による母子が少しずつ増加するとともに、サラ金被害や夫の暴力、児童虐待被害などから逃避してきた母子の利用も増えてきています。特に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が出来てからは、急速にDV被害者の利用が増えてきました。現在の施設の利用者は、半数以上がドメスティック・バイオレンスの被害者です。

A: 夫婦間でのイメージがある「ドメスティック・バイオレンス」ですが、子どもたちにも影響があるようですね。

Q: はい。平成16年には、児童虐待防止法が改正され、夫が子どもの前で妻に暴力をふるうような家庭における配偶者への暴力行為は、子どもへの虐待であるということとなりました。

実際、私自身、家庭内暴力の影響を強く受けた子どもにたくさん出会ってきました。

その中から一つ事例をお話ししましょう。

2歳のお子さんを連れて逃げ込んでこられた方がおられました。

母親の話によると、妊娠し、体が思うように動かなくなった頃から夫がイライラしだし、暴力をふるうようになったそうです。

子どもが生まれてからは、暴力はどんどんエスカレートしました。暴力は夫が仕事から帰ってきてから夜に行われることが多く、夫が怒鳴り散らして暴力をふるうと床にはいつくばい、必死に暴力に耐えていたそうです。

夫が怒鳴り散らして暴力をふるうと、生まれたての子どもはおびえて大声で泣いていましたが、母親は自分の身を守ることで精一杯でした。逆に、子どもに近づかないようにしていたそうです。それは夫が逆上して投げた物が子どもに当たったり、暴力が子どもに及ぶことを心配しての、母親の子を思う配慮でした。

いつも30分ほど、怒鳴り散らして暴れた夫が落ち着いてから、火の付いたように泣いている子どもをだっこし、あやして、泣きやませていました。

ある日、夫がいつものように、些細なことから怒鳴りだし、暴力をふるったのですが、子どもが泣いていませんでした。母親はいつものように床にはいつくばい暴力に耐えながら、子どもの様子を見ると、少し離れた所に座っていました。

30分ほどして、夫の暴力が収まってから、すぐに子どもの所へ行き、だっこして声をかけましたが、子どもからの反応がありません。心配になり必死にゆずって声をかけると、反応を返してくれるようになりした。

この時に、母親は「今までは子どものためにも何とか生活を守らなければと暴力に耐えてきたけれど、このままでは子どもが大変なことになるのではないか」と思い、夫の元を出る覚悟を決められたそうです。

Q: そして、母子生活支援施設に来られたのですか？

A: いいえ、その前に、ご両親に相談されました。

以前から、夫の暴力については実家の両親に相談をしていたので、子どもの様子と離婚を決意したことを伝えると、御両親も了解され、実家に戻り生活を始める事になりました。

しかし、実家は夫もよく知っており、すぐにもう一度やり直してほしいと謝りに来ました。今まで何度も話し合いを持ってきたにもかかわらず、暴力を繰り返しており、子どものことも心配なので離婚をしてほしいと話すと、脅しの言葉を残して帰って行ったのですが、それからは無言電話、石を投げ込まれ、ガラスが割られ、ネコの死体が投げ込まれる等の嫌がらせが続いたそうです。

母親は弁護士の所に、離婚の相談に行かれました。その方は施設の利用者の方が多くお世話になった弁護士で、ドメスティック・バイオレンスについての知識が豊富でした。弁護士はその状態から危険であると判断し、母子に施設への避難を勧められ、入所されることになったのです。

Q:無事、施設に入所し、母子の安全は守られ、安心して生活できるようになったわけですね。

A:そうですね、夫に居場所がわからないよう配慮されましたので、安全は守られました。

2歳の子どもの入所当初はうまくなじめず、特に男性に対する人見知りが強かったのですが、これも徐々になくなり元気に育っていきました。

Q:ところで、母親が逃げ出すことを決意した夜の話ですが、子どもはなぜ、泣かずに意識の無いような状態になったのですか。こういったことは、よくあるのでしょうか。

A:これと同じような状態は、虐待を受けてきた子どもたちによくみられます。

生まれた子どもは泣くことを覚えます。泣くとお母さんは、お腹がすいたのかな？おむつを替えてほしいのかな？だっこしてほしいのかな？と子どもの欲求に一生懸命応えようとします。

欲求があると子どもは泣き、お母さんが応えてくれます。これにより愛着関係が形成されていきます。

虐待で育児放棄されている子どもは、泣いて欲求を出しても欲求をかなえてもらえません。子どもは必死に泣いても欲求に答えてもらえない事が続くと、欲求を出さなくなり、泣かなくなっていきます。欲求を出さなくなると、ますますおっぱいやミルクをもらう回数が減り、体の成長も遅れていきます。さらに、だっこしてもらったりあやしてもらうことが少なくなると、愛着関係の形成や情緒の発達にも影響が出てくるのです。

虐待のニュースを聞いていると、よく身体の発達が著しく遅れた子どもの発見が報道されます。ニュースではすぐに判別の付く、身体的発達についてだけ報道されますが、このような子どもたちの多くが情緒や知的な発達の問題を抱えているのです。

Q:ドメスティック・バイオレンスの被害者に対する支援について、これからの課題はなんだと思われますか？

A:ドメスティック・バイオレンスや児童虐待は、家庭内という他人の目の届きにくい閉鎖された空間で、強者から弱者に対して行われる暴力であり、被害者の力だけでは解決出来ない問題です。また、被害女性や子どもに深刻な影響を与える、重大な人権侵害です。だからこそ、社会的支援体制が必要であると同時に、少しでも多くの人が正しい理解を持つ事が大切だと思います。

メニュー

[AMラジオ番組「はたけさんの夕ごはん」](#)

[人権啓発サポーター募集中](#)

[府民の人権を守る相談窓口](#)

[FMラジオ番組「VOICE TO YOU」](#)

[新京都府人権教育・啓発推進計画](#)

[京都府人権教育・啓発施策推進懇話会](#)

京都府府民労働部人権啓発推進室

電話 075-414-4267又は4271

ファックス 075-414-4268

Eメール jinken@pref.kyoto.lg.jp

[ページの先頭に戻る](#)

Copyright (C) Kyoto Prefecture. All Rights Reserved.